



日刊動力労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

98.5.7 No. 4780

国会の承認もなしに 5.24全国 自衛隊が参戦-戦争発動(総決起闘争)シブ.2

恐るべき戦時立法ともいうべき、新ガイドライン関連法が閣議決定され、国会に上程されている。戦後五三年目にして、ついに戦争の扉が日本支配階級によってこじ開けられようとしている。

今ここで、この大反動を断た

首相の判断(独断)で戦争発動を行なう「こぞを恐るるに事ざり」

国会に上程されている日米安保新ガイドラインの関連法案の問題については、シリーズで逐次暴露していくが、結論から言って大きく四つの問題が指摘できる。

その第一は、「周辺事態法」の制定である。「周辺」とは地球上の全地域である。そこでの「紛争・戦争」に、自衛隊が参戦するということ。第二は、政府の判断だけで戦争に突入するというものである。第三に、自衛隊が武器を公然と使用できるとしていること。第四に、官・民間問わず労働者を戦争に動員するといふものである。

憲法すら踏みこむ新ガイドラインとその関連法

昨年九月に強行締結された新安保ガイドラインは、現行の安保条約にはない、武器の使用や臨検・逮捕などの軍事行動、戦

なければ日本はとりかえしのつかない過ちを再び繰り返してしまふのだ。腹の底からの怒り、危機感をこめて「関連法」廃案のために全力でたたかおう。

今号では「国会の承認もなしに自衛隊が参戦」という重大問題について検討を加えていく。

争行為を四〇項目にわたってとり決めている。これは、明確に安保条約の大改定(悪)である。当然、国会の承認を必要としていたにもかかわらず、「これはガイドラインであって条約ではない」(?)という詭弁をもって国会審議すら行なわず、「国民」にその内容を知らせることとはしないのだ。

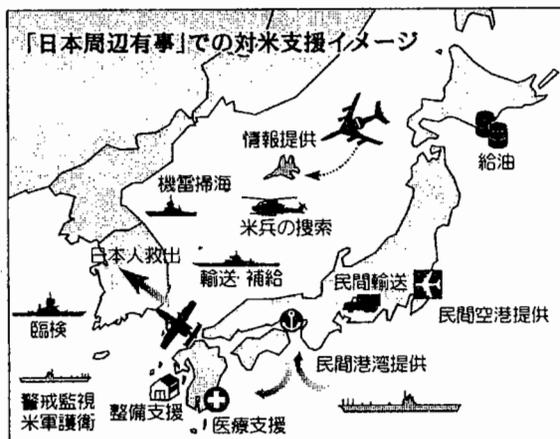
そこに加えて今度は、「締結されたのだから、それに関連する法を制定する」と、更に一歩踏込んできている。ここでも「国会承認は必要ない、閣議決定だけでよい」としている。

まずに始まっている！

防衛庁首脳-制服組の暴走

「関連法」が国会に上程されるや、防衛庁首脳・制服組は、「いよいよ出番がきた」とばかりに、日増しに発言力を高めている。

彼らは国会審議もまだ始まっていないのに、「いったん戦争協力を始めていのに国会で承認されていないからといって途中でやめるわけにはいかない」。久間防衛庁長官にあつては、二月二十七日の記者会見で、「周辺事態で自衛隊の出動にあたっては国会の承認は必要ない、邦人救出などは時間の余裕がある



五・二四大結集、百万人署名運動の大好場ぞ、有事法案、かちそう



百万人署名運動に寄せられる熱い思いと期待は日増しに高まっている。有事立法への危機感